

蒲都市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

蒲都市

令和8年4月

1. 目的

蒲郡市耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

蒲郡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

蒲郡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、蒲郡市耐震改修促進計画第4章4-1に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

令和8年度取組内容

<財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 200戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 50戸
3. 耐震不適格木造住宅除却費補助事業	
住宅の除却工事費に対する補助を実施する。	目標 30戸
4. 木造住宅耐震シェルター設置費補助事業	
住宅の耐震シェルター設置費に対する補助を実施する。	目標 3戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
蒲郡市の三谷町の約1000戸の戸別訪問を5月頃から9月頃にかけて実施する。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
<ul style="list-style-type: none">所有者へ耐震診断結果を報告する時に、従来の方法と比べ安価に耐震改修が出来る工法について周知する。あわせて精密診断を利用した耐震改修補助金が最大140万円受けることができることを案内し、耐震改修の促進を図る。安価な耐震改修の提案が困難な所有者に対しては、耐震シェルター設置等の提案を図る。過去に耐震診断を実施したが耐震改修に繋がらなかった所有者に対して、DMにて補助金制度や改修相談に関する案内を行い、耐震改修の促進を図る。耐震改修相談を毎月実施して、所有者が求める耐震改修方法を提案する。
3. 改修事業者の技術力向上等
<ul style="list-style-type: none">愛知県建築物地震対策推進協議会が開催する耐震改修工法に係る講習会に診断員の参加を促す。耐震診断員と情報交換する場を設け、技術の水平展開を行い、情報共有を図る。

4. 一般への周知普及

- 広報及びホームページで、大規模災害に備えて耐震改修の必要性を周知し耐震化の普及を図る。
- 安心ひろメール（蒲郡市メール配信サービス）及び市公式LINEで無料耐震診断申込の周知を行う。
- 耐震診断を紹介するローラー作戦（戸別訪問啓発活動）時に、耐震改修の必要性が記載されたパンフレットやチラシを使い補助金制度の概要や「代理受領制度」の周知を行う。
- 市民や団体向けに出前講座などのセミナーを開催し、耐震化についての周知普及を図る。
- 小学校向けに出前講座を実施し、防災や建物の耐震化について啓発活動を行う。
- 市役所1階ロビー付近にて耐震シェルターの実物展示を行い、耐震改修以外の減災化に関する周知を図る。

令和7年度の実績

<財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施した。	実績 158戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績 40戸
3. 耐震不適格木造住宅除却費補助事業	
住宅の除却工事費に対する補助を実施した。	実績 27戸
4. 木造住宅耐震シェルター設置費補助事業	
住宅の耐震シェルター設置費に対する補助を実施した。	実績 0戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
<ul style="list-style-type: none">• 形原町の約1100戸にローラー作戦（戸別訪問啓発活動）を実施した。• 安心ひろメール（蒲郡市メール配信サービス）及び市公式LINEを使って無料耐震診断の実施を呼びかけた。	

2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
<ul style="list-style-type: none"> • 耐震診断結果の報告時に、安価な耐震改修の工法についての周知と一緒に、パンフレットの配布や各種補助制度の案内をして耐震改修の促進を図った。 • 耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修に繋がっていない所有者に対して、DMを送付して耐震改修の促進を図った。 • 耐震改修相談を実施し、補助金制度や「代理受領制度」の周知を行い、耐震改修の促進を図った。
3. 改修事業者の技術力向上等
<ul style="list-style-type: none"> • 愛知県建築物地震対策推進協議会が開催する講習会を診断員に案内して講習会の参加を促した。 • 耐震診断員向けの説明会を8月、2月に開催した。
4. 一般への周知普及
<ul style="list-style-type: none"> • 蒲郡まつり防災展に出展して耐震改修の必要性の周知を行った。 • 広報誌特集ページやリーフレットにより制度概要等の周知を行った。 • 市民向けに出前講座を開催し、耐震化についての周知を行った。 • 小学校向けに出前講座を実施し、耐震化についての啓発活動を行った。

課題と改善策

課題
<ul style="list-style-type: none"> • 大規模地震の直後に高まった耐震化への関心を、時間の経過とともに関心が薄れないように所有者に周知を行っていく必要がある。 • 耐震改修工事の担い手が不足しており、依頼があっても迅速に対応ができないため、工事体制の強化や担い手育成が必要である。 • 耐震シェルターの住民への周知不足や補助内容の認知度が低く、事業の利用促進に向け取り組んでいく必要がある。

改善策
<ul style="list-style-type: none"> • 大規模災害に備えるため広報やホームページで耐震化の必要性を情報発信し、耐震化についての周知を図る。 • 個別訪問を行うことにより、安価な耐震改修を紹介するなど、所有者に対して直接耐震改修を促していく。 • 小中学校への出前講座を通じて、孫世代の防災意識向上を図りながら、高齢者世帯における耐震化の普及啓発を行う。 • 診断員に対して、技術向上や専門知識の共有を目的とした勉強会や、建設業界内の情報共有の場を設ける。 • 市役所庁舎内にて耐震シェルターの実物展示を行い、耐震シェルターの活用方法や補助制度の周知を図る。